

I 専門分野の成長戦略

林業分野

林業分野の取り組みの概要

① 産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

県土の84パーセントを占める森林の豊富な資源を余すことなく活用するため、大型製材工場の整備などの加工体制の強化や木質バイオマス発電施設の整備、TOSAZAIセンターを中心とした外商強化など、川下側の取り組みを進めてきたことにより、県内の原木需要は大きく高まりました。これに合わせて、川上側では施業地を集約した森の工場の推進や高性能林業機械の導入などにより、原木生産の拡大に取り組んできました。

この結果、県内の原木生産量は、平成22年の40万4千立方メートルから令和4年には73万6千立方メートルへと大幅に増加しました。また、木材・木製品製造業出荷額等も、平成22年の150億円から令和3年には249億円へと、やはり大幅に増加しています。

一方、少子高齢化等により住宅分野における新設住宅着工戸数の減少が見込まれる中、これまであまり木材が使われてこなかった非住宅分野での木材利用の拡大が急務となっています。SDGsやカーボンニュートラル実現の観点から、持続可能な資源として木材の活用を望む企業は増加しており、今後は、再造林など環境に配慮した森林由来の木材という新たな価値を加えることにより産地としての競争力を強化し、県産材の外商などに取り組むことが必要です。

② 第5期計画の取り組み

第5期計画では「山で若者が働く、イノベーション創発型の国産材産地」を目指す姿として、女性や若者などの活躍、そして森林資源の再生産と県産材の付加価値向上を実現するため、次の4つの戦略の柱により取り組みを進めます。

柱1 森林資源の再生産の促進

これまで集約化を進め整備してきた森の工場のインフラ等を最大限に活用し、皆伐・再造林を含めて森林資源の再生産を促進します。また、ICTやデジタル技術、先端林業機械を活用するスマート林業への転換を進め、先端技術をフル活用した林業を推進することにより、さらなる生産性の向上や原木生産の拡大など、林業収支のプラス転換に向けた取り組みを進めます。

柱2 木材産業のイノベーション

森林資源の成熟により増加する大径材を有効活用するため、製材手法の確立や製品開発など将来的な加工力強化に向けた戦略を策定します。また、木材加工施設整備への支援等により、高品質な製材品を持続的に供給できる体制づくりに取り組みます。

柱3 木材利用の拡大

SDGsなど時代のニーズに対応するため、再造林の実施など環境に配慮した森林由来という新たな価値を加えた木材の流通に向けた仕組み等の検討を進めます。また、住宅への木材利用に加え、非住宅建築物の木造化・木質化に向けて、高知県環境不動産等の建築促進に取り組まします。

さらに、関西圏における外商活動の強化に向けて、大阪市に設置した県産材の情報発信・商談拠点の活用等により、木材利用の拡大を図ります。

柱4 多様な担い手の育成・確保

女性等の就業の後押しが期待できるスマート林業の取り組みや若者の価値観を取り込んだ労働環境の改善を支援するとともに、森林資源を活用した事業の実施を支援する中で半林半Xといった新しい働き方を推進し、女性や若者等の新たな担い手の確保につながる取り組みを進めます。

林業分野の施策の展開 ～山で若者が働く、イノベーション創発型の国産材産地～

目指す姿

- ① **川上** 林業適地を中心としてICTやデジタル技術、先端林業機械を活用するスマート林業への転換が進み、伐採後の再生林をはじめ森林資源の再生産につながる事業活動が活発に行われている。
- ② **川中** 原木を安定的に調達する体制が整備され、非住宅分野をはじめ新たな需要への高品質な製材品の供給力が向上している。
- ③ **川下** 住宅への木材利用に加え、非住宅建築物の木造化・木質化に向けた取組を強化することにより県産材利用が拡大している。
- ④ **担い手** デジタル化された森林情報の活用をはじめスマート林業を推進し、女性や若者等の多様な人材がいきいきと活躍している。

分野を代表する目標

原木生産量

出発点 (R4) 73.6万m³ ⇒ 4年後 (R9) 85万m³ ⇒ 10年後 (R15) 85万m³

木材・木製品製造業出荷額等

出発点 (R3) 249億円 ⇒ 4年後 (R9) 255億円 ⇒ 10年後 (R15) 281億円

川上 柱1 森林資源の再生産の促進

(1) 林業適地への集中投資

- 新** ① 林業適地の拡大
- ② 林道等の開設（改良）の促進
- 新** ③ 新たな森の工場の拡大



(2) 林業収支のプラス転換

- 拡** ① 新たな森の工場等における生産性向上につながるイノベーションの推進
- ② 低コスト造林の推進
- 新** ③ 林地残材の利用拡大
- 新** ④ 成長の優れた苗木等の生産強化
- 新** ⑤ 野生鳥獣による食害対策の強化
- 新** ⑥ 再生林の推進に向けた連携体制の強化



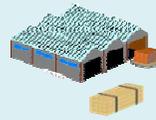
(3) 多様で健全な森林への誘導

- 新** ① 多間伐による長伐期化や針広混交林化の促進

川中 柱2 木材産業のイノベーション

(1) 大径材の利用促進

- 新** ① 将来的な施設整備や製品開発の方向性を示す戦略の策定
 - ・大径材の利用拡大に向けた資源量調査
 - ・大径材利用に向けた研究会の設置
- 新** ② 大径材を利用した製品の開発等
 - ・森林技術センターとの連携による製品の開発
- ③ 大径材加工施設の整備への支援



(2) 需要に応じた製材品の供給体制の整備

- 拡** ① 川上・川中・川下間の連携の強化
 - ・コーディネーターを通じた情報連携の円滑化や、事業者間の原木供給のマッチング
- ② 製材加工の共同化・協業化等の促進による加工体制の強化
- ③ JAS認証の取得や施設整備への支援による製材品の高品質化
- 拡** ④ 製材工場の環境整備（労働安全対策、人材育成等）



(3) 森の資源を余すことなく活用

- ① 木質バイオマスボイラー等の導入促進



川下 柱3 木材利用の拡大

(1) 環境に配慮した新たな木材流通の促進

- 新** ① 環境に配慮した森林由来の木材を認証する仕組みの検討



(2) 非住宅建築物等への木材利用の拡大

- 拡** ① 木材利用の拡大と環境負荷の低減につながる高知県環境不動産の建築を促進
- 拡** ② CLT等を使用した非住宅木造建築物の建築拡大に向けた施主の木材利用に関する理解の醸成
- 拡** ③ TOSAZAIセンターによる非住宅木造建築に取り組む土佐材パートナー企業の開拓
- 新** ④ 室内空間への県産材利用の提案とプロユーザーとの製品開発
- ⑤ 海外への販売促進（有望なエリアにおける販路開拓）



室内空間への木材利用（施工・提案の事例）

先端技術をフル活用し、イノベーション創発型の林業・木材産業を展開！

担い手 柱4 多様な担い手の育成・確保

(1) ターゲットマーケティングによる就業促進に向けた取組の強化

- 拡** ① 女性等をターゲットにした「こうちフォレストスクール」の開催や就業相談への対応などの林業労働力確保支援センターと連携した就業促進に向けた取組の展開
- 新** ② 森林資源を活用した事業の実施を支援し、半林半Xといった新しい働き方の提案により地域おこし協力隊等の新たな担い手を確保

(2) 高度な技術を有する人材の育成

- 新** ① 林業事業体における森林クラウドでのデジタル情報の活用やスマート林業の推進に必要な人材の育成を支援
- 拡** ② 林業大学校において、原木生産に加え再生林の推進に必要な知識と現場経験を得るための研修の実施

(3) 魅力ある職場づくりの推進

- 拡** ① ドローン等の女性が扱いやすい機器の操作研修の開催に加え、林業現場でのスマート林業の実践に向けた林業事業体への個別支援
- ② 更衣室の設置や就業規則の見直しなど、女性等が働きやすい環境整備への支援
- 拡** ③ 事業戦略の実践や女性が働きやすい職場づくり等について学ぶ経営セミナーの開催

ターゲットマーケティングによる就業促進	高度人材の育成	魅力ある職場づくり
<p>高知で林業</p> <p>森林資源を活用した事業</p> <p>新販売</p> <p>森林体験ツアー開催</p> <p>「半林半X」といった新たな働き方の提案</p> <p>女性や若者等をターゲットにした就業相談などへの対応</p> <p>新たな担い手の確保</p>	<p>スマート林業や再生林の取組を進める人材</p> <p>森林クラウド</p>	<p>スマート林業の実践</p> <p>就業規則</p> <p>働きやすい労働環境づくり等</p>
呼び込み	新規就業	定着
<p>女性や若者等、多様な人材が活躍できる林業に向けた取組</p>		

各産業分野で掲げる目標一覧

◆分野全体の目標

原木生産量
 出発点(R4):73.6万³m ⇒ 4年後(R9)の目標:85万³m ⇒ 10年後(R15)の目標:85万³m
 (第4期計画目標(R5):79.6万³m)

木材・木製品製造業出荷額等
 出発点(R3):249億円 ⇒ 4年後(R9)の目標:255億円 ⇒ 10年後(R15)の目標:281億円
 (第4期計画目標(R5):228億円)

第5期計画 各産業分野の 取り組みの柱	戦略の種類	第5期計画 戦略目標	新規・継続の別	出発点	第4期計画 R5目標値	4年後(R9) 目標値	重点施策 該当
1 森林資源の再生 産の促進	1 構造転換型戦略	森の工場の原木生産量(年間)	新規	12.6万 ³ m (R4)	—	26.5万 ³ m	○
		民有林の再造林面積(年間)	継続	342ha (R4)	630ha	690ha	○
		森林クラウド利用者数(年度末現在)	新規	— (R5)	—	75事業体	—
2 木材産業のイノ ベーション	2 地域産業スケールアップ型	乾燥材の出荷量(年間)	新規	87千 ³ m (R4)	—	126千 ³ m	○
		JAS機械等級区分構造材の出荷量(年間)	新規	11千 ³ m (R4)	—	25千 ³ m	○
		県産製材品の出荷量(年間)	継続	152千 ³ m (R4)	169千 ³ m	197千 ³ m	—
3 木材利用の拡大	2 地域産業スケールアップ型	県内における非住宅木造建築物の棟数(年間)	新規	106棟 (R4)	—	121棟	○
		県外製品市場等への県産製材品の出荷量(年間)	新規	103千 ³ m (R4推計)	—	121千 ³ m	○
4 多様な担い手の 育成・確保	5 人材起点型戦略	林業就業者数(年度末現在)	継続	1,593人 (R3)	1,670人	1,690人	○
		[現場] 新規就業者数(年間)	新規	142人 (R3)	—	200人	○
		うち15～34歳女性新規就業者数	新規	2人 (R3)	—	5人	—
		[事務] 新規就業者数(年間)	新規	7人 (R4)	—	11人	—
		うち15～34歳女性新規就業者数	新規	3人 (R4)	—	5人	—
		10人以上を雇用する法人数(累計)	新規	22法人 (R3)	—	30法人	—
		事業戦略実践企業のうち前年度比+3%の限界利益額を達成した企業の割合(年間)	新規	58% (R4)	—	100%	—

分野	林業
各産業分野の取り組みの柱	森林資源の再生産の促進

No.	戦略目標	出発点	直近値	4年後 目標 (R9)	これまでの取り組みと成果	課題	取り組み内容 (R6～R9)
1	森の工場の原木生産量(年間) 【モニタリング方法】 ・県補助事業の四半期毎の実績及び、四半期毎に関係機関等に聞き取り調査を行い、原木生産量を確認	12.6万㎡ (R4)	12.6万㎡ (R4)	26.5万㎡ (R9)	1 作業システムの改善による生産性の向上 ・森林組合支援WGによる新たな作業システムの導入 R2～R4:7組合(H29以降の累計:全23組合) ・スマート林業技術研修会参加事業体 R2～R4:62事業体 ・機械化や自動化の実証活動 R4:のべ7事業体 ⇒原木生産量 H30:64.6万m3→R4:73.6万m3 ・研修会の参加人数:49名 2 森の工場の拡大・推進 ・森の工場の承認面積(累計) H30:72,799ha→R4:85,841ha(R4目標:82,000ha) ⇒森の工場における搬出間伐の労働生産性 H30:3.59m3/人日→R4:3.82m3/人日	1 林業適地への集中投資 ・作業システムの改善等を推進してきたが、生産性の伸びは低位 ・間伐を中心とした森の工場は拡大しており、そのインフラ等を活用し、原木のさらなる安定供給と確実な再造林が必要 2 林業収支のプラス転換 ・スマート林業を促進し生産性の持続的な向上による林業収支のプラス転換と原木生産量の拡大 ・造林コストの軽減に向けた低密度植栽等が拡大しており、この流れを加速化していくことが必要 ・再造林に係る初期費用の軽減に資する基金の取組が開始されており、多様な関係者の協力の拡大が必要 3 多様で健全な森林への誘導 ・間伐等の繰り返しによる長伐期化や針広混交林化など、多様な森づくりが必要	1 林業適地への集中投資【R6～】 ①林業適地の拡大 ・より効率化できる森林の抽出 ②林道等の開設(改良)の促進 ・10トン積トラック道等の整備 ③新たな森の工場の拡大 ・間伐、皆伐、再造林の一体的促進(再造林を前提とした皆伐等への支援等) ・森林経営管理制度の活用等市町村と連携した集約化 2 林業収支のプラス転換【R6～】 ①新たな森の工場等における生産性向上につながるイノベーションの推進 ・再造林を前提とした高性能林業機械の導入支援 ・デジタル化等スマート林業の推進(省力化・軽労化につながる先端林業機械の実証) ②低コスト造林の推進 ・低密度植栽・隔年下刈への支援 ③林地残材の利用拡大 ・低コスト造林の推進に向けたCD材搬出の支援強化 ④成長の優れた苗木等の生産強化 ・挿し木苗に適した品種の特定 ⑤野生鳥獣による食害対策の強化 ・鳥獣害防止ネットの点検等への支援 ⑥再造林の推進に向けた連携体制の強化 ・再造林基金団体の広域化などの仕組みづくり等 3 多様で健全な森林への誘導【R6～】 ①多間伐による長伐期化や針広混交林化の促進 ・間伐等支援の重点化 ⇒別図<林01>参照(P32)
2	民有林の再造林面積(年間) 【モニタリング方法】 ・県補助事業の四半期毎の実績及び、四半期毎に関係機関等に聞き取り調査を行い、再造林面積を確認	342ha (R4)	342ha (R4)	690ha (R9)	1 再造林の促進 ・地域ぐるみでの再造林に向けた意見交換会の参加者 R5:94名 ・各地域における増産・再造林推進協議会を通じた再造林推進員の登録者数 R元:40名→R4:67名 ・再造林推進員による提案活動面積 R元:51ha→R4:163ha ・再造林推進員の提案活動による同意面積 R元:17ha→R4:131ha ・市町村による追加支援(嵩上げ) H30:14市町村→R5:25市町村 ・ミニチュア採種園の拡充 H30:2箇所→R5:3箇所 ・川上及び川中の事業者による「仁淀川町森林保全基金」が設立(R4年12月) ・新たな造林専門事業体の設立の動き R5:5事業体 ・高知県再造林推進会議の設立 (R5年10月、林業関係団体:7団体)		
3	森林クラウド利用者数(年度末現在) 【モニタリング方法】 ・森林クラウドの造林補助金申請システム利用による申請事業体数(四半期毎)	— (R5)	— (R5)	75事業体 (R9)	1 森林クラウドの導入 ・森林クラウドの本格運用開始(R5.4月～) ・森林クラウドユーザー登録数 60事業体(R6.3月) ・森林クラウドの機能拡充により申請・届出機能や計画策定に必要なシステムを搭載(R5年度末) ・QGIS及びタブレット・ドローン研修会の開催 R2～R5:65事業体参加 ・森林クラウドや先進機器を活用した実証活動 R4～R5:4事業体	1 森林クラウドの活用促進 ・森林クラウドの整備やデジタル機器の導入支援により、デジタル情報活用の環境は一定整いつつあるが、データや機器を効率的かつ効果的に扱うスキルについては事業体間で差があり、人材育成支援の継続が必要 ・事業体が必要とするデジタル情報活用技術は画一的なものではなく、事業形態や実装機器、習熟度などにより各事業体毎で様々であり、ニーズに応じた支援を行うことが必要	1 森林クラウドの活用促進 ・森林整備の計画作成等の業務を効率化する機能の操作研修の開催やヘルプデスクなどにより林業事業体の森林クラウドの活用に必要な人材育成を支援【R6～R9】 ・ドローンや電子測量機器等の操作研修会の開催に加え、林業現場での実践に向けた林業事業体への個別支援によりスマート林業の取り組みを推進【R6～R9】

分野	林業
各産業分野の取り組みの柱	木材産業のイノベーション

No.	戦略目標	出発点	直近値	4年後 目標 (R9)	これまでの取り組みと成果	課題	取り組み内容 (R6～R9)
1	乾燥材の出荷量(年間) 【モニタリング方法】 ・製材事業者への聴取により四半期の進捗状況を確認 ・製材統計(国統計:年次)で実績を確認	88千m3 (R3)	87千m3 (R4)	126千m3 (R9)	1 高品質な製材品等の供給体制の整備 ・木材乾燥機の導入 R3～R5:14台 ⇒人工乾燥材の出荷量 H30:75千m3→R4:87千m3 ・JAS認証 H30:14工場→R4:18工場 ⇒JAS機械等級区分構造材の出荷量 H30:11千m3→R4:11千m3 ・製材加工の共同化・協業化等の促進 しまんと製材工場の稼働(R4) ・SCMフォーラム全体研修会等の開催 R3～R5参加者:222名	1 大径材の利用促進 ・大径材の増加が見込まれる中、その利用を進めるためには、製品の開発や加工施設整備に取り組むことが必要 2 需要に応じた製材品の供給体制の整備 ・住宅需要の減少が見込まれる中、県内の製材事業者において、製品の優位性を向上させて地場競争力を高めることが重要 ・製材品の出荷量は増加しているものの、人工乾燥材やJAS材の供給体制の整備が必要 ・製材業は他の製造業と比較して労災の発生率が4.3倍と高く、安全対策への取組が必要 ・川上、川中、川下の各事業者間での情報連携により製品の規格ごとに安定供給する仕組みが必要	1 大径材の利用促進 ①将来的な施設整備や製品開発の方向性を示す戦略の策定【R6】 ・大径材の利用拡大に向けた資源量調査 ・大径材利用に向けた研究会の設置(製材事業者、素材生産業者、建築士、有識者等) ②大径材を利用した製品の開発等【R6～R9】 ・森林技術センターとの連携による製品の開発 ③大径材加工施設整備への支援【R6～R9】 2 需要に応じた製材品の供給体制の整備 ①川上・川中・川下間の連携の強化【R6～R9】 ・コーディネーターを通じた情報連携の円滑化や、事業者間の原木供給のマッチング ②製材加工の共同化・協業化等の促進による加工体制の強化【R6～R9】 ③JAS認証の取得や施設整備への支援による製材品の高品質化【R6～R9】 ④製材工場の環境整備【R6～R9】 ・製材工場の労働安全性向上のための環境整備や人材育成を支援 ⇒別図<林02>参照(P33)
2	JAS機械等級区分構造材の出荷量(年間) 【モニタリング方法】 ・(一社)木材協会が取りまとめる格付データにより進捗を確認 ・(一社)全国木材検査・研究協会が取りまとめる格付実績を確認	14千m3 (R3)	11千m3 (R4)	25千m3 (R9)	2 製材事業者の生産・経営力の強化 ・事業戦略の策定 R2:3事業者 ・事業戦略の実践支援 R2:8事業者、R3:9事業者、R4:6事業者 3 プラットフォームづくり等による地産・外商体制の強化 ・県外流通拠点等への県産材の共同輸送便 関東・東海・近畿 R4:104便3,714m3 R5:115便3,737m3(～R6.2) ⇒県産製材品出荷量 H30:135千m3→R4:152千m3	3 プラットフォームづくり等による地産外商体制の強化 ・共同輸送は積み合わせる小口事業者が限定的かつ不定期であるため、輸送量の安定化に向け、共同輸送を行う事業者の拡大が必要 共同輸送を行う事業者数 R5:16社	3 プラットフォームづくり等による地産外商体制の強化 ・共同輸送便の小口事業者支援の強化【R6】
3	県産製材品の出荷量(年間) 【モニタリング方法】 ・製材統計(国統計:月次)の値から進捗状況を推計(国統計:年次)で実績を確認	147千m3 (R3)	152千m3 (R4)	197千m3 (R9)			

分野	林業
各産業分野の取り組みの柱	木材利用の拡大

No.	戦略目標	出発点	直近値	4年後 目標 (R9)	これまでの取り組みと成果	課題	取り組み内容 (R6～R9)
1	県内における非住宅木造建築物の棟数(年間) 【モニタリング方法】 ・年次及び四半期データは土交通省「建築物着工統計調査」を確認	106棟 (R4)	106棟 (R4)	121棟 (R9)	1 県内における住宅・非住宅建築物への木材利用の拡大 ・県産材を活用した木造住宅への支援 木造率 R5:92.9%(全国91.4%) ・CLT建築推進協議会によるフォーラム、研修会の開催等 CLT建築物の建築棟数 R4時点:47棟 ・高知県環境不動産の制度創設(R4)	1 環境に配慮した新たな木材流通の促進 ・SDGsをはじめ環境への関心が高まる中、持続可能性の担保された木材活用を望む企業が増加しており、再造林の実施など環境に配慮した森林由来の木材であることを、情報提供する仕組みが必要 2 非住宅建築物等への木材利用の拡大 [県内] ・県内では、CLT技術セミナーの開催や設計支援等により、CLTを使用した建築物は増加してきたが、非住宅建築物の木造率は低位であり、着工数を増やすことが重要 CLT建築物 R元時点:28棟 →R4時点:47棟(うち公共24棟) 非住宅の木造率(床面積) R元:15.4%→R5:15.7% 着工数 R元:108棟→R5:111棟 [県外] ・県外では、住宅分野を中心とした営業活動等により、土佐材パートナー企業登録数や流通拠点は増加している一方、今後、拡大が見込まれる非住宅分野への働きかけが手薄 事業支援棟数 R元:159棟(うち非住宅1) →R5:191棟(うち非住宅4) (R6.2末時点申込ベース) ・新たな需要創出として室内空間への木材利用の拡大が必要だが、対応できる事業者や製品が少ない	1 環境に配慮した新たな木材流通の促進 ①環境に配慮した森林由来の木材を認証する仕組みの検討 ・県産材認証制度等の検討【R6～R8】 2 非住宅建築物等への木材利用の拡大 ①建築設計に関するアドバイザーの派遣や勉強会を開催し、木材利用の拡大と環境負荷の低減につながる高知県環境不動産の建築を促進【R6～R9】 ②CLT等を使用した非住宅木造建築物の建築拡大に向けた構造及び完成視察研修への施主の参加拡大による木材利用に関する理解の醸成【R6～R9】 ③TOSAZAIセンター県外駐在員の営業活動等による非住宅木造建築に取り組む土佐材パートナー企業の開拓【R6～R9】 ④消費地における室内空間への県産材利用事例を活用した提案とプロユーザーとの製品開発【R6～R9】 ⑤海外への販売促進(有望なエリアにおける販路開拓)【R6～R9】 ⇒別図<林03>参照(P34)
2	県外製品市場等への県産製材品の出荷量(年間) 【モニタリング方法】 ・四半期ごとの主要な製材事業者等へのヒアリングと、製材統計(国統計:月次)の値から進捗状況を確認	103千m3 (R4) (年間推計値)	103千m3 (R4) (年間推計値)	121千m3 (R9)	1 県外における販路開拓 ・土佐材パートナー企業の登録数 R5:162社 ・土佐材パートナー企業の土佐材住宅等の支援棟数 R5:191棟(R6.2末時点申込ベース) ・流通拠点の設置 R5:28社 ・流通拠点での県産材取扱量 R5:7.5千m3		

分野	林業
各産業分野の取り組みの柱	多様な担い手の育成・確保

No.	戦略目標	出発点	直近値	4年後 目標 (R9)	これまでの取り組みと成果	課題	取り組み内容 (R6～R9)
1	林業就業者数(年度末現在) 【モニタリング方法】 ・林業労働力調査により年次データを把握	1,593人 (R3)	1,593人 (R3)	1,690人 (R9)	1 きめ細かな担い手の育成・確保の強化 ①移住希望者に向けた各種相談会の開催(R2～) 就業相談者数(年度計) R2:149人, R3:134人, R4:133人, R5:125人 ②女性就業者の確保(R2～) ・女性限定の「こうちフォレストスクール」の開催(R2～) ・女性向けの林業大学校特別講座の開催(R2～) 女性就業相談者数(年度計) R2:34人, R3:30人, R4:34人, R5:32人 ③小規模林業の推進 ・小規模林業推進協議会の開催(R2～) 協議会の会員数 R2:570人, R3:581人, R4:589人, R5:567人 2 林業大学校の充実・強化 ①学校訪問やオープンキャンパスの開催、年間を通じた広報活動の実施(R2～) ②労働センターと連携したインターンシップの実施や就業ガイダンスによる就業支援(R2～) ③デンタル機器を導入した実習環境の整備 林業大学校研修生の入校者数(年度計) R2:45人, R3:44人, R4:39人, R5:45人 林業大学校研修修了生の県内林業事業体就職者数(年度計) R2:26人, R3:21人, R4:20人, R5:18人 3 スマート林業の推進に向けた環境整備 ①森林クラウドの導入(R3～R5) 森林クラウド登録数 60事業体 ②森林クラウドや先進機器を活用した実証活動や取組の普及活動(R4～R5) 参加事業体 21事業体 4 事業体の経営基盤の強化 ①事業戦略の策定による経営改善の推進(R2～) 事業戦略の実践事業体数(累計) 17事業体 ②林業事業体における経営基盤の強化と就業環境の改善 ・労働力確保支援センターによる指導・助言 雇用改善計画認定事業体 R2:85事業体, R3:82事業体, R4:83事業体 R5:81事業体	1 就業促進に向けた取組 ・女性の就業促進に向けた、林業の魅力やモデルケースなどの情報発信 ・地域おこし協力隊OBなど小規模な林業を担うグループにおいては、森林資源を活用した新たな事業の実施により、一定の収入が確保できる新たな働き方が必要 2 人材育成に向けた取組 ・スマート林業など新たな技術に対応できる人材の育成 ・再造林の推進に必要な造林・育林に関する知識と技術を有する技術者の育成 3 魅力ある職場づくりに向けた取組 ・女性の就業促進の後押しが期待できるスマート林業の実践などの取組の拡大 ・女性や若者視点での労働環境改善の取組の推進 ・林業事業体による経営や労働環境の改善に向けた取組の拡大	1 ターゲットマーケティングによる就業促進に向けた取組 ①女性等をターゲットにした「こうちフォレストスクール」の開催や就業相談への対応などの林業労働力確保支援センターと連携した林業での就業促進に向けた取組の展開【R6～R9】 ②森林資源を活用した事業の実施を支援し、半林半Xといった新しい働き方の提案により地域おこし協力隊等の新たな担い手を確保【R6～R9】 2 高度な技術を有する人材の育成 ①林業事業体における、森林クラウドでのデジタル情報の活用やスマート林業の推進に必要な人材の育成を支援【R6～R9】 ②林業大学校において、原木生産に加え、再造林の推進に必要な知識と現場経験を得るための研修の実施【R6～R9】 3 魅力ある職場づくりの推進 ①ドローン等の女性が扱いやすい機器の操作研修の開催に加え、林業現場でのスマート林業の実践に向けた林業事業体への個別支援【R6～R9】 ②更衣室の設置や就業規則の見直しなど、女性等が働きやすい環境整備への支援【R6～R9】 ③事業戦略の実践や女性が働きやすい職場づくり等について学ぶ経営セミナーの開催【R6～R9】
2	[現場]新規就業者数(年間) 【モニタリング方法】 ・林業労働力調査により年次データを把握	142人 (R3)	142人 (R3)	200人 (R9)			
3	[事務]新規就業者数(年間) 【モニタリング方法】 ・森林組合一斉調査等により年次データを把握	7人 (R4)	7人 (R4)	11人 (R9)			
4	10人以上を雇用する法人数(累計) 【モニタリング方法】 ・林業労働力調査により年次データを把握	22法人 (R3)	22法人 (R3)	30法人 (R9)			
5	事業戦略実践企業のうち前年度比+3%の限界利益額を達成した企業の割合(年間) 【モニタリング方法】 ・企業への聞き取り等により年次データを把握	58% (R4)	58% (R4)	100% (R9)			

⇒別図<林04>参照(P35)

現状・課題

- (1) 作業システムの改善等を進めてきたが、生産性の向上の伸びは低位
 （間伐の生産性 H30：3.59m³/人日 → R4：3.82m³/人日）
- (2) 間伐を中心とした森の工場は拡大しており、森の工場のインフラ等を活用し、原木のさらなる安定供給と確実な再造林を進めていくことが必要
 （森の工場 H30：72,799ha → R4：85,841ha）
- (3) 造林コストの軽減に向けた低密度植栽等の拡大の流れを加速化していくことが必要
 （低密度植栽 H30：18% → R4：54%）
- (4) 再造林に係る初期費用の軽減に資する基金の取組が始まっており、多様な関係者の協力の拡大が必要
 （R4：仁淀川町森林保全基金設立）
- (5) 木材生産機能の強化に加え、間伐等の繰り返しによる長伐期化や針広混交林化など、多様な森づくりが必要
 （標準伐期齢を超える間伐面積 H30：1,732ha → R4：1,450ha）
 （スギ・ヒノキ以外の植栽面積 H30：18ha → R4：13ha）

5期計画（令和9年度）の目指す姿

目標値

森の工場の原木生産量（年間）

出発点(R4)：12.6万m³ ⇒ 4年後(R9)：26.5万m³

民有林の再造林面積（年間）

出発点(R4)：342ha ⇒ 4年後(R9)：690ha

- 林業適地を中心としてICTやデジタル技術、先端林業機械を活用するスマート林業への転換が進み、伐採後の再造林をはじめ森林資源の再生産につながる事業活動が活発に行われている。

令和6年度の取り組み

(1) 林業適地への集中投資

森林クラウドなどのデジタル情報の活用等により、効率的に林業が行える林業適地において、施業の集約化を促進。

- 新** ①林業適地の拡大（スマート林業の推進、より効率化できる森林の抽出）
- ②林道等の開設（改良）の促進（10トン積トラック道等の整備）
- 新** ③新たな森の工場の拡大
 - ・間伐、皆伐、再造林の一体的促進（再造林を前提とした皆伐等への支援等）
 - ・森林経営管理制度の活用等市町村と連携した集約化

(2) 林業収支のプラス転換

再造林を推進するための連携体制を強化しつつ、新たな技術等の活用、森林の新たな管理手法に係る情報の収集や野生鳥獣による食害対策を進める。

- 拡** ①新たな森の工場等における生産性向上につながるイノベーションの推進
 - ・再造林を前提とした高性能林業機械の導入支援
 - ・デジタル化等スマート林業の推進（省力化・軽労化につながる先端林業機械の実証、森林クラウドなどのデジタル情報を活用した事業地の絞り込みや森林調査等を促進）
- ②低コスト造林の推進（低密度植栽・隔年下刈への支援）
- 新** ③林地残材の利用拡大（低コスト造林の推進に向けたCD材搬出の支援強化）
- 新** ④成長の優れた苗木等の生産強化（挿し木苗に適した品種の特定）
- 新** ⑤野生鳥獣による食害対策の強化（鳥獣害防止ネットの点検等への支援）
- 新** ⑥再造林の推進に向けた連携体制の強化（再造林基金団体の広域化などの仕組みづくり等）

(3) 多様で健全な森林への誘導

育成してきた人工林資源を最大限に活用するとともに、生物多様性等にも配慮した森づくりを進め、公益的機能を持続的に発揮させる。

- 新** ①多間伐による長伐期化や針広混交林化の促進（間伐等支援の重点化）

原木生産量（民有林）

	H30(出発点)	R3
目標	-	54.4万m ³
実績	46.6万m ³	42.7万m ³

再造林面積（民有林）

	H30(出発点)	R4
目標	-	534ha
実績	263ha	342ha

現状・課題

(1) 製材品の出荷量は増加しているものの、品質・性能の確かな製品（人工乾燥材やJAS材）の供給体制の整備は道半ば

・県産製材品出荷量
(県産製材品出荷量:H30 135千m³→R3 147千m³)

・人工乾燥材出荷量とJAS格付実績
 { 人工乾燥材出荷量:H30 75千m³→R4 87千m³ }
 { JAS格付実績 :H30 12千m³→R4 11千m³ }

(2) 住宅需要の減少が見込まれる中、県内の製材事業者において、製品の優位性を向上させて地場競争力を高めることが重要

・製材工場の動力出力300kw未満
: 65社（製材事業者総数80社）

(3) 大径材の増加が見込まれる中、その利用を進めるためには、製品の開発や加工施設整備に取り組むことが必要

(4) 製材業は他の製造業と比較して労災の発生率が4.3倍と高く、安全対策への取組が必要

5期計画（令和9年度）の目指す姿

目標値

乾燥材の出荷量

出発点（R4）87千m³ ⇒ 4年後（R9）126千m³

JAS機械等級区分構造材の出荷量

出発点（R4）11千m³ ⇒ 4年後（R9）25千m³

○原木を安定的に調達する体制が整備され、非住宅分野をはじめ新たな需要への高品質な製材品の供給力が向上している。

令和6年度の取り組み

(1) 大径材の利用促進

大径材を利用した製材手法の確立や製品開発、将来的な加工力強化に向けた戦略を策定。

新① 将来的な施設整備や製品開発の方向性を示す戦略の策定

・大径材の利用拡大に向けた資源量調査

・大径材利用に向けた研究会の設置（製材事業者、素材生産業者、建築士、有識者等）

新② 大径材を利用した製品の開発等

・森林技術センターとの連携による製品の開発

③ 大径材加工施設の整備への支援

(2) 需要に応じた製材品の供給体制の整備

今後拡大が見込まれる非住宅分野等での需要に応えられる高品質な製材品の供給体制の整備や品質向上に向けた取組を実施。

拡① 川上・川中・川下間の連携の強化

・コーディネーターを通じた情報連携の円滑化や、事業者間の原木供給のマッチング

② 製材加工の共同化・協業化等の促進による加工体制の強化

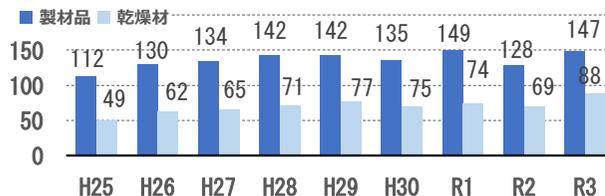
③ JAS認証の取得や施設整備への支援による製材品の高品質化

拡④ 製材工場の環境整備

・製材工場の労働安全性向上のための環境整備や人材育成を支援

① 県産製材品の出荷量

	H30(出発点)	R4
目標		162千m ³
実績	135千m ³	152千m ³



現状・課題

(1) SDGsをはじめ環境への関心が高まる中、持続可能性の担保された木材活用を望む企業が増加。再造林の実施など環境に配慮した森林由来の木材であることを、情報提供する仕組みが必要

(2) 県内では、CLT技術セミナーの開催や設計支援等により、CLTを使用した建築物は増加してきたが、非住宅建築物の木造率は低位
CLT建築物

R元時点：28棟→R4時点：47棟
(うち公共24棟)

非住宅の木造率

R元：15.4%→R4：11.8%

(3) 県外では、住宅分野を中心とした営業活動等により、土佐材パートナー企業登録数や流通拠点数が増加。一方、今後、拡大が見込まれる非住宅分野への働きかけが手薄

拠点数 R元：26社→R4：28社

パートナー数 R元：131社→R4：152社

(4) 新たな需要創出として室内空間への木材利用の拡大が必要だが、対応できる事業者や製品が少ない

5期計画（令和9年度）の目指す姿

目標値

県内における非住宅木造建築物の棟数

出発点 (R4) 106棟 ⇒ 4年後 (R9) 121棟 (単年)

県外製品市場等への県産製材品の出荷量

出発点 (R4*推計) 103千m³ ⇒ 4年後 (R9) 121千m³(単年)

○住宅への木材利用に加え、非住宅建築物の木造化・木質化に向けた取組を強化することにより県産材利用が拡大している。

令和6年度の取り組み

(1) 環境に配慮した新たな木材流通の促進

再造林の実施など環境に配慮した森林由来という新たな価値を加えた木材の流通に向けた仕組み等の検討。

新①環境に配慮した森林由来の木材を認証する仕組みの検討

(2) 非住宅建築物等への木材利用の拡大

住宅への木材利用に加え、非住宅建築物の木造化・木質化に向けた取組を強化。

拡①建築設計に関するアドバイザーの派遣や勉強会を開催し、木材利用の拡大と環境負荷の低減につながる高知県環境不動産の建築を促進

拡②CLT等を使用した非住宅木造建築物の建築拡大に向けた構造及び完成視察研修への施主の参加拡大による木材利用に関する理解の醸成

拡③TOSAZAIセンター県外駐在員の営業活動等による非住宅木造建築に取り組む土佐材パートナー企業の開拓

新④消費地における室内空間への県産材利用事例を活用した提案とプロユーザーとの製品開発

⑤海外への販売促進（有望なエリアにおける販路開拓）

①非住宅建築物の木造率(床面積ベース)

	H30(出発点)	R4
目標	-	19.0%
実績	17.1%	11.8%

現状・課題

- (1) 林業就業者が平成30年度の1,589人に対して、令和3年度が1,593人
- (2) 就業相談への対応や、林業大学校での人材育成、林業事業体の経営基盤の強化に向けた取組への支援などにより、新規就業者を一定確保でき、林業就業者数は横ばいを維持
- (3) 今後は、戦略的に就業に向けた情報発信や相談対応を進めるとともに、林業事業体による魅力ある職場づくりを推進することで、新規就業を促進
- (4) また、事業者や地域の特徴的な取組を通じ、担い手の育成や確保が進んでいる事例があるため、これらの成功要素の抽出により、取組を強化することを検討

事例1：林業事業体による特徴ある取組

自意識の高い社風から、技術面に加え経営面においても若い社員を教育し、林業で起業する等の意欲ある社員（若い人材）を輩出

事例2：地域おこし協力隊による特徴ある取組

協力隊OBが林業を担うグループを設立し、小規模な間伐や造林などの森林整備を機動的に実施

- (5) スマート林業など新たな技術に対応できる人材の育成が急務

①林業就業者数

	H30 (出発点)	R 3	R 5
目標	1,650	1,650	1,670
実績	1,589	1,593	-

K
P
I
検
証

5期計画（令和9年度）の目指す姿

目標値

林業就業者数 出発点（R3）1,593人 ⇒ 4年後（R9）1,690人
新規就業者数 出発点（R3）142人 ⇒ 4年後（R9）200人

- デジタル化された森林情報の活用をはじめスマート林業を推進し、女性や若者等の多様な人材がいきいきと活躍している。

令和6年度の取り組み

(1) ターゲットマーケティングによる就業促進に向けた取組の強化

就業希望者（女性や地域おこし協力隊等）のターゲットに応じた取組を推進。

- 拡** ①女性等をターゲットにした「こうちフォレストスクール」の開催や就業相談への対応などの林業労働力確保支援センターと連携した林業での就業促進に向けた取組の展開
- 新** ②森林資源を活用した事業の実施を支援し、半林半Xといった新しい働き方の提案により地域おこし協力隊等の新たな担い手を確保

(2) 高度な技術を有する人材の育成

林業大学校での即戦力となる技術者の育成に加え、スマート林業の推進に必要な高度人材の育成・確保につながる林業事業体による取組を促進。

- 新** ①林業事業体における、森林クラウドでのデジタル情報の活用やスマート林業の推進に必要な人材の育成を支援
- 拡** ②林業大学校において、原木生産に加え、再生林の推進に必要な知識と現場経験を得るための研修の実施

(3) 魅力ある職場づくりの推進

女性等の就業促進の後押しが期待できるスマート林業の実践といった取組の拡大や若者の価値観を取り込んだ労働環境改善の取組を支援することで、魅力ある職場づくりを進める。

- 拡** ①ドローン等の女性が扱いやすい機器の操作研修の開催に加え、林業現場でのスマート林業の実践に向けた林業事業体への個別支援
- ②更衣室の設置や就業規則の見直しなど、女性等が働きやすい環境整備への支援
- 拡** ③事業戦略の実践や女性が働きやすい職場づくり等について学ぶ経営セミナーの開催

